



草加光陽育成会だより

増刊号

第30回要望事項と草加市の回答報告



令和6年10月7日(月)市長公室にて

山川市長と参加者で、現状やこれから必要とされる事などをお話させていただきました。短い時間でしたが、「だれもが幸せなまち」を実現すべく、引き続き要望を伝えていきたいと思っております。

要望1

災害時用のバッテリーを日常生活用具で支給してください。

【回答】

日常生活用具給付事業は、障がい者等の日常生活が円滑に行われることを目的に、障がい者等が日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、かつ社会参加を促進する用具で、障がい者等が安全かつ容易に使用できるもので実用性が認められるものなどについて、給付するものです。本市では、その支給品目について、本市における利用の実情に合ったものとなるよう、現在見直しを検討しており、地域の実情を把握すべく近隣自治体等へアンケート調査を行っております。

災害時用バッテリーや発電機につきましては、在宅で生活している人工呼吸器などを使用している重度の障がい者が、災害などによる停電時に電源が確保できる機器として、主に重度の障がい者やそのご家族等から、災害時の備えとして日常生活用具給付の品目に追加してほしいとの要望をいただいているところです。

本市といたしましても、非常電源を必要とする障がい者が、災害などによる停電時に電源が確保できる環境の整備は、大変重要であると考えております。

引き続き、国や県の動向など情報収集に努めるとともに、アンケート調査の結果も踏まえながら、日常生活用具として適正な品目の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

【福祉部 障がい福祉課】

要望2**新しくできるグループホームについて**

- ・在宅で慣れているヘルパー、訪看、訪問医が入れるようにしてください。
- ・日中は施設で過ごしてもいいし、外部に通うことも可能にしてください。

【回答】

本市が令和4年度（2022年度）末に廃止した草加市障害者就労訓練農場跡地に整備する地域課題解決型高機能グループホームは、令和5年度（2023年度）にプロポーザルにより民間の整備事業者の選定を行ったところです。

選定した整備事業者は、さいたま市を拠点に、医療的ケアが必要な重症心身障がい者や強度行動障がい者の受入れを行っている障害者支援施設や障害者グループホーム、多機能事業所、生活介護事業所、クリニックなどを運営しております。また、企業や大学などとのコラボレーションにより、施設利用者がデザインした雑貨の製品化や販売などを行う産学福連携や、施設利用者によるショップやカフェの運営を行うなど、幅広いネットワークで障がい者の支援を行っております。本グループホームを民間事業者による整備とすることにより、民間の専門的なノウハウや活力が、本市の障がい福祉におけるさまざまな課題解決に繋がると考えております。

いただいたご意見につきましては、事業者に伝えるとともに、引き続き整備・運営を進めてまいります。

【福祉部 障がい福祉課】

要望3**訪問入浴を通年週2回にしてください。**

現在夏場だけが週2回なのですが、できれば通年にしていただきたいです。

【回答】

訪問入浴サービスの回数につきましては、令和4年度（2022年度）までは、それまでの利用状況を勘案して、平成26年度（2014年度）から原則週1回とし、年間51回の利用を限度としておりました。しかしながら近年、特に夏季における平均気温が著しく上昇しており、在宅重度障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る観点から、令和5年度（2023年度）からは年間51回の利用限度を改め、夏季期間（7月～9月）は週2回とすることといたしました。

また、訪問入浴サービス事業のさらなる質の向上を図ることを目的に、令和5年度（2023年度）に利用状況や要望等を把握するため、利用者を対象としたアンケート調査を実施したところでございます。この結果を基に、引き続き利用者の心身の状況等を考慮しながら、訪問入浴の回数を含めた今後の事業の在り方について検討するとともに、事業所等に働きかけを行ってまいります。

【福祉部 障がい福祉課】

要望 4

親がグループホームに入所させたい、または入所させなければならない状況になっても、なかなか入るところがないとよく聞きます。グループホームが草加市に増えていくように進めてください。

【回答】

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活することができ、介護されているご家族の高齢化などの課題への対応を進めていくためにも、今後、入所施設やグループホームの必要性は、ますます高まってくるものと認識しております。

本市では、新規事業者等から相談を受けた場合には、障害福祉サービスとして指定を受けるための手続きに必要な意見書を作成するなど、民間事業者を主体としたグループホームの誘致に取り組んでおります。

また、民間事業者による入所施設やグループホームの整備に対する国や県の動向を注視しながら、さまざまな機会を捉えて、整備のための補助金の活用を要望していくとともに、グループホーム等の整備に向けた取組を、引き続き進めてまいりたいと考えております。

【福祉部 障がい福祉課】

要望 5

ガソリン券、タクシー券の利用について

- ・使用枚数等の制限を撤廃してほしい
- ・本人同行以外でも本人に関わる用事の場合タクシー券の使用を可能にしてほしい

【回答】

福祉タクシー利用券及び自動車燃料費利用券は、移動が困難な心身障がい者等の自立した生活及び社会参加の促進を図ることを目的として交付しておりますが、障がい者手帳を所持する方が年々増加傾向にあり、本制度を利用される方も増加していることから、本市といたしましては、限られた財源の中で、どのように現行の制度を維持していくかが課題となっております。

また、本市における福祉タクシー利用券の取扱いにつきましては、県とタクシー事業者の広域協定による運用を行っており、福祉タクシー利用券の利用可能枚数や利用要件につきましては、市独自の運用はできないものとなっております。

しかしながら、いただいたご意見につきましては、県や福祉タクシー運営協議会に対しまして、引き続き機会を捉えて意見の提出、要望等を行ってまいりたいと考えております。

【福祉部 障がい福祉課】

要望 6

草加市立病院において、地上駐車場は車椅子マークを付ければ無料で駐車できると高齢者の間で情報が流れているそうです。

埼玉県はもちろん草加市でもパーキングパーミットを導入して、草加市立病院も対象になっているにもかかわらず、確認を取らないから、地上駐車場は無料で駐車できるとの認識になっています。本来身体障害者用駐車場を必要とされている方が、未だに駐車できない状況です。パーキングパーミットの制度を広く伝え、適正利用ができるようにしてください。

【回答】

草加市立病院では、埼玉県思いやり駐車場制度の協力施設として、正面玄関前に6台分、地下駐車場のエレベーター付近に6台分、合計で12台分を障害のある方や高齢者などの歩行が困難な方、移動の際に配慮が必要な方のための駐車区画としています。病院という施設の性質上、正面玄関前の当該駐車区画の利用ニーズは高く、特に午前中の早い時間帯はすべての区画に駐車されていることも少なくないことから、地下駐車場の当該区画のご案内に加えて、地上駐車場の一部を臨時的に当該区画に準じた運用とするなどの対応をしております。

病院には障害のある方をはじめ、歩行が困難な方や重篤な症状の患者さんなど配慮が必要な方が多く来院されるため、今後につきましても、利用を希望される方々の状況を確認のうえ、その時々の利用状況に応じてより適切なお案内になるよう努めてまいります。

【草加市立病院 施設管理課】

要望 7

何年か前になりますが、草加市の施設でおきたショートステイでの性被害事件があったから、いやなことをされても言葉や態度で拒否できない障害のある子をショートに出すことが不安で、未だにショートステイを利用できません。

その後、草加市としてどのような対策を取られているのかを教えてください。

【回答】

平成24年(2012年)10月に施行された障害者虐待防止法では、障がい者福祉施設の設置者または障害福祉サービス事業等を行う者の責務として、施設従事者等の研修の実施や当該施設に入所・利用し、または当該障害福祉サービス事業等に係るサービスの提供を受ける障がい者及びその家族からの、苦情処理の体制整備やその他の施設従事者等による障がい者虐待の防止等のための措置を講ずることが定められています。さらに、令和4年(2022年)4月からは障がい者福祉施設等の運営基準に基づき、虐待の発生またはその再発を防止するために、虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果を従業者に周知徹底を図ることや従業者に対し虐待の防止のための研修を定期的に実施すること、また、これらの措置を適切に実施するための担当者を置き、施設の運営規程に、虐待の防止のための措置に関する事項を定めなくてはならないなどの対応が、新たに義務化されました。

本市としましても、法に基づき、障がい者虐待に対する対応マニュアルを整備するとともに、相談・通報・届出の手順書などを課内で周知し、かつ障害福祉サービス事業所の指定権者である県や警察等関係機関と連携を密に図りながら、個別の事案に応じた適切な対応を行っているところです。

【福祉部 障がい福祉課】